

金港労組より■お知らせ■(2022/11/26)

2022年11月26日(土)10時00分より磯子本社会議室にて、定例の労使協議会等が行われ以下案件が協議されましたので報告いたします。

1-1. 2022年10月発生事故及び処理保留事故査定

[該当月賠償金決定及び未決定]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	印→組合員
1	2022/10/05	37530	73	磯子	116	円 ⇒	円	加害 ◎ 損害未確定(人身1名)
2	2022/10/07	31101	76	磯子	105	円 ⇒	円	加害 ◎ 損害未確定
3	2022/10/22	32626	59	港南台		円 ⇒	円	自過失 ◎ 損害未確定
4	2022/10/22	38072	63	港南台		円 ⇒	円	自過失 ◎ 損害未確定
5								
6								
7								
8								
9								
10								

[繰越分賠償金未決定]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	印→組合員
1	2022/07/11	38149	66	港南台		円 ⇒	円	双方
2	2022/08/05	29096	73	磯子	112	円 ⇒	円	自過失 ◎
3	2022/08/16	39195	69	磯子	155	円 ⇒	円	加害 ◎
4	2022/08/17	39203	52	磯子	153	円 ⇒	円	自過失 ◎
5	2022/08/24	34097	80	磯子	135	円 ⇒	円	自過失 ◎
6	2022/09/01	10487	70	磯子	121	円 ⇒	円	自過失 ◎
7	2022/09/12	33270	66	磯子	124	円 ⇒	円	自過失 ◎
8	2022/09/15	38712	62	磯子	126	円 ⇒	円	自過失 ◎
9	2022/09/28	38149	66	港南台		円 ⇒	円	自過失
10						円 ⇒	円	
11						円 ⇒	円	
12						円 ⇒	円	

[繰越分賠償金決定]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	印→組合員
1	2022/06/06	39203	51	磯子	99	312,407 円 ⇒	46,861 円	双方70% ◎ 確定5回分割
2	2022/06/11	31785	75	磯子	105	287,823 円 ⇒	43,173 円	双方70% ◎ 確定5回分割
3	2022/07/29	27909	78	港南台		186,333 円 ⇒	27,950 円	双方70%
4						円 ⇒	円	
5						円 ⇒	円	
6						円 ⇒	円	
7						円 ⇒	円	
8						円 ⇒	円	
9						円 ⇒	円	
10						円 ⇒	円	

上記の通り、2022年10月の事故賠償金査定により各金額が確定しました。

●賠償金は双方損金合計の15%です。

●賠償金は金額確定後、基本的に翌10日支給の給与から事故賠償金として控除されます。

但し、賠償金額が高額な場合や多件数合計額は給与総支給額の約9%相当の金額が控除されます。

●当組合員の賠償金額が概ね13,000円を超えた場合は分割支払の交渉をします。

※詳細については執行委員へご確認下さい。

[事故賠償金減免対象者]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎印→組合員
なし								

[事故賠償金減免] ※当組合員◎のみ、既に3万円支払済み

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎印→組合員
なし								

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 事故賠償金3万円の支払い期間中に無事故だった場合
- 2) 当該事故発生日より1年以上経過している場合

1-2. 2022年12月期賞与違反査定

[該当期間違反査定決定]

	違反年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	査定額	違反内容	詳細内容
1	2022/10/05	37530		磯子		20,000 円	業務指示違反	◎ 重大違反未遂案件
2	2022/10/17	38824		磯子		20,000 円	業務指示違反	◎重大違反未遂案件、集会欠席

※何れの査定額は上限値で違反内容から減額減免の余地はありませんでした。

上記の通り、2022年12月期賞与査定の各金額が確定しました。

●査定額は12月08日の賞与から控除されます。

2. 労協の報告

- 1) 11月の集会について
◎本社:第三水曜日12月14日7:00~/17:00~/、木曜日12月15日7:00~/
◎港南台:第三金曜日12月16日7:00~/17:00~/、土曜日12月17日7:00~/
- 2) 賃金規則及び就業規則等が令和4年12月1日より川タクグループの規則等に統一されます。
※但し一部「金港優遇措置」はあり
- 3) 定時制社員8/16勤務それぞれの歩率についての要望で各勤務とも52%売上ラインが追加されました。
- 4) 法定有給休暇取得について隔日勤務者は2乗務4日+0.5乗務1日が認められ合計5日となります。
- 5) 就業規則の変更届、各覚書等(掲示予定)の締結
- 6) 帰路有料道路代折半路線等の協議と決定

※上記の報告について後日変更される場合もありますのでご了承下さい。

3. 横浜北部地域医療機関の対応について

◎横浜労災病院(正面より合計20~25台)

- 1) 正面待機登録(B-2)可能時間 午前1時~5時(午前3時以降必ずしも待機する必要はない)
- 2) 登録台数

正面敷地内.....5台

路上正面~入退院口.....4台

入退院口~信号機手前.....6台(15番目待機中はハザード常時点滅)

信号機手前~救急口.....既に15台待機中はここに待機

※待機は上記台数が並べる様に前に詰める事

- 3) ルールを今一度確認のうえ入構して下さい。

特に居眠りには十分注意のこと、また必ず待機登録をお願い致します。

以上二点は違反すると出入り禁止対象となります。

※港北インターから労災病院までの間、労災待機予定車両はセンターライン側を走行し左側から追い抜かして前に割り込みをしない様にお願いします。

※労災対応の協定会社負担高速利用は原則第三京浜のみです。(11月30日出勤をもって終了)

※無線番号44xx及び43xx車両が対応する場合もあります。

◎横浜北部夜間急病センター(タクシーステーション扱いで0~7台)

- 1) 0時、0時10分、0時45分の15~20分前に無線配車(台数は不定)
- 2) 配車後の待機は0時がセンター裏側出入口付近、その他は表側駐車場の道路側の奥から3番目より
- 3) 時間指定から5分経過で実車とし予約車表示

◎昭和大学横浜市北部病院(タクシーステーション扱い)

- 1) 本館地下1階出入口手前待機登録(59)可能時間 午前10時~午後6時(日曜日祭日を除く)
- 2) 登録台数……1台(金港・メトロ・都市交各社1台で最大3台まで)
- 3) 入構ルール……待機入構は必ず左折入場し待機中はスマート及びハザードを常時点灯
※既に金港待機車両が居る場合の待機は野村総研と郵貯センター間の路上待機
※現在は1F病院正面玄関閉鎖中で全ての車両がB1Fの夜間出入口前へ進入してきますのでご注意下さい
※無線番号44xx及び43xx車両が対応する場合もあります。

4. 7インチタブレットについて

- 1) 出庫時に必ず乗務員番号でログインすること。
- 2) 自社無線及びGo配車依頼を受けて了解をしたら必ず迎車で迎えに行く(強制キャンセルはしない)
- 3) Go配車時以外の通常時でもGoPay決済が使用出来る。
※お客様がスマホアプリ起動+後部座席タブレットボタンタッチにより現金からGoPay決済に変更可能
- 4) QRコード決済対応



お客様スマホの「QRコード決済アプリ」が使用出来ます。

手数料2.25%

d払い・au pay・paypay・R pay・LINE pay・メル pay 他

金港交通41xx/42xx車両が使えない電子マネー決済

交通系ICカード(PASMO/Suicaなど)

クイックペイ

iD

- 5) Go配車手数料は1件当たり**金港交通は44円**です。

※キャンセル率により54円~43円の範囲で変動しますのでGoを取らない乗務員は必ず出庫時から一時停止にすること。

5. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマット洗浄機は正しく利用願います。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。
- 3) 洗車場へゴミの置忘れがない様に注意して下さい。
- 4) 2F/3Fのカーマット洗浄機の不具合は修理済みです。

6. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に執行委員支部長にもご一報下さい。

領収書等、金額が分かるものを必ず保管しておいて下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

7. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1) 結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
- 2) 死亡(本人) 50,000円
- 3) 死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
- 4) 死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 5) 死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 6) 入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
- 7) 還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合
- 8) 古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合

※上記以外に別途、こくみん共済の共済金受取ができる場合もありますので組合執行委員へご確認下さい。

8. 組合員の状況(09月17日現在)

組合員人数:67名(磯子支部:64名、港南台支部:3名)平均年齢66.07歳

加入者:0名

退職者:1名

異動者:0名

長欠者:1名

次回の労協は令和4年12月24日(土)10:00~ 開催予定

※新型コロナウィルスBA5の感染予防を徹底して下さい。

※こまめな手洗い、うがい、水分補給を行いマスク着用をお願い致します。

※朝晩の寒暖差が大きくなってきましたので体調管理には十分ご注意下さい。

※交通違反、接客不良苦情などが多くなっておりますので十分ご注意下さい。

ひき逃げは最大35点+人身9点+過去の累積点数、免許取り消で欠格3年以上です。

歩行者との接触は勿論、路上横臥など全ての人身事故は救護義務が課せられます。

現場発見、当事者何れも先ずは119番/110番を！

以上

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
